

特定盛土等規制区域の許可対象規模の引き下げ

- 県と市町で土砂条例※を制定し、土砂等の安全確保を図ってきたことを踏まえ、市町の土砂条例の規制よりも緩和されないように、条例により特定盛土等規制区域の許可対象規模を引き下げます。

※ 土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生に関する条例

< 法規制（許可対象規模引き下げ前） >

赤文字

宅地造成等工事規制区域

緑文字

特定盛土等規制区域

許可対象規模	土地の形質の変更（切土・盛土）					一時的な土石の堆積	
	①盛土で高さが 1m超 2m超 の崖を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時に行い、 高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの （①・②を除く）	④盛土で高さが 2m超 5m超 となるもの （①・③を除く）	⑤盛土又は切土をする 土地の面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの （①～④を除く）	⑥最大時の堆積高さが 2m超 5m超 かつ面積が 300㎡超 1,500㎡超 となるもの	⑦最大時の堆積面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの
イメージ図							

条例により許可対象規模を引き下げ

< 条例制定後（許可対象規模引き下げ後） >

赤文字

宅地造成等工事規制区域

緑文字

特定盛土等規制区域

許可対象規模	土地の形質の変更（切土・盛土）					一時的な土石の堆積	
	①盛土で高さが 1m超 2m超 の崖を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時に行い、 高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの （①・②を除く）	④盛土で高さが 2m超 5m超 となるもの （①・③を除く）	⑤盛土又は切土をする 土地の面積が 500㎡超 500㎡超 となるもの （①～④を除く）	⑥最大時の堆積高さが 2m超 5m超 かつ面積が 300㎡超 1,500㎡超 となるもの（※）	⑦最大時の堆積面積が 500㎡超 500㎡超 となるもの
イメージ図							

※ ⑥の特定盛土等規制区域における許可対象規模は、⑦に包含される